

陳情第106号	受理年月日	令和4年7月29日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	市街化区域から市街化調整区域への見直しの失政に対する市長の陳謝等について	
要旨	<p>市は令和元年12月に区域区分見直しの基本方針を公表し、令和2年11月4日の八幡東区を皮切りに、令和4年2月20日の八幡西区を最後に全区で当該基本方針及び各区の見直し候補地について住民説明会を開催した。その結果、住民説明会の出席者をはじめ、多くの関係住民に深刻な心配、不安、苦悩を与え、市議会には撤回の陳情17件（3,872人署名）と撤回の署名13団体（9,072筆）が、市には意見書3,093件が提出された。各区の町内会、自治会では、候補地に含まれる者とそうでない者との間に亀裂が生まれ、これまでの人間関係が破壊された。</p> <p>北橋市長は、今年2月議会で逆線引きの失政について、反省と教訓を答弁したが、迷惑をかけた住民への謝罪の言葉はなかった。市長はこれまで市民のために善政を施し、市の発展に多大な貢献をしてきたが、人に迷惑をかけたなら、素直に謝ったほうが良いと思う。</p> <p>令和2年11月16日の八幡東区の住民説明会では、「西台良町の200坪の土地を売ろうとしたが、調整区域の話が不動産大手の耳に入り、契約が破棄になった。市街化調整区域になるとその土地そのものがないのと同じ。」「不動産屋は逆線引きのことを隠したら駄目です。相手に言ってくださいということで、評価額2,800万円だったものを800円で売った。もう全然価値がない。」との風評被害の話が住民から出た。</p> <p>しかし、市は、風評被害は起こっていないから調査はしないと議会で言っている。市長以下、市の幹部には血も涙もないのだろうか。参加者は氏名と住所を事前書いているので、見つけ出すのはたやすい。きちんと対応してほしい。</p> <p>また、国土交通省は今年度、防災集団移転促進事業、防災移転支援事業（居住誘導区域等権利設定促進事業）、空き家対策総合支援事業等、多くの目玉施策を出している。都市局都市安全課の防災移転まちづくりガ</p>	

イダンスのモデルケースでは、市町村が危ないエリア（移転元）、より安全なエリア（移転先）を選定して、住民に説明し、住民の相談に乗って住民の意向を把握し、関係者の同意を得て計画を作成するとされている。市も速やかに市民と市議会議員、市内の関係事業者にも早く情報提供し、説明すべきである。事業実施の箇所づけは全国の市町村で早い者勝ちで決まる。ぼやぼやしていたら、国の予算がなくなって、翌年度に回される。危険な状況を改善する本気度が疑われる。

については、下記のとおり措置されたい。

記

- 1 市長は逆線引きの失政について、迷惑をかけた人へ陳謝すること。
- 2 住民説明会で出た風評被害について、きちんと対応すること。
- 3 国土交通省の施策について、市民、市議会議員、市内の関係事業者にも早く情報提供し説明すること。